新型コロナウイルス対策対応指針

※以下の示す警戒レベルや対応等はWHOや国が定めるものではありません。

あくまでも当協会が独自に作成したものであり、LPガスの安定供給並びに保安の確保や販売業務の遂行に必要な対応等を想定したものです。

また、貴社ですでに独自のBCP(事業継続計画)を策定し感染予防対策に対応可能な場合は、そのBCPにより対応してください。

なお、万一の感染に備え、各自の行動履歴等を記録しておきましょう。日常の業務日誌等に、時間、業務内容、面会者氏名等をメモしておくことも有効です。

警戒レベル	感染状況等設定内容	国や全国LPガス協会が要請している一般的な対応等(例)	神奈川県内LPガス業界としての対応事項
1	県内に発症者、感染 者あり。	①発熱等の風邪の諸症状がある場合は、不要不急の外出は控 える。{諸症状の例:発熱(37.5℃以上)、喉の痛み、咳、 痰、胸部不快感、下痢や吐き気、頭痛、身体の強いだるさ	①需要家宅訪問時には咳エチケットの励行。必要に応じて手袋着用、 帰社、帰宅後は手洗い等の徹底。 ②自社の外来訪問者に備え、用意できる場合はアルコール消毒液を 常備する。
2	同一或いは、近隣市 町村内に発症者、感 染者あり。	③時差出勤、テレワークを採用する。 ④事務所、会議室等は適宜、換気、消毒を行う。	①配送、検針、集金、保安業務等諸業務に影響があるか否か確認し、 影響がある場合は必要に応じて卸売事業者や諸業務委託先等と連 携する。 ②需要家の感染者情報を入手した場合は、個人情報であるので住
		⑤社内会議は外部開催を可能な限り避け、人数の絞り込み、時間短縮など配慮する。⑥会合等イベントについてその必要性を見直し、延期、中止等できるものは対応するよう考慮する。また外出の機会を少なくすることも考慮する。⑦従業員等の感染の疑い等がある場合に備え、休みやすい環境整備を行う。	④配送、検針、集金、保安業務等、対外的に接する機会の多い者は、
3	従業員、家族に発症 者、感染者あり。	①従業員は、一定期間の自宅待機(若しくは必要に応じて医療機関等への受診、入院)措置を取る。 ②家族の場合は、部屋は別として同一物品の共用は避ける。	援体制を整備する。

〇今後、当件に関して県等から発表される情報は、随時、FAX等で速やかに提供いたします。